

ひょうご おかやま とっとり とくしま ツーリズムバス事業



バス利用料金の一部を助成します。



ご利用条件の概要

兵庫県・隣県以外からの観光を目的とした、貸切バスを利用した 10 名以上の団体バス旅行を対象とします。
※次の旅行は対象外です。

- × ①国・自治体、公的団体が実施する会議、研修旅行
- × ②学校行事として実施する旅行
- × ③宗教活動、政治活動の一環、企業の報酬、誘致等の旅行
- × (鳥取県のみ)旅行業者が主催する旅行(ただし、海外の旅行業者が主催する旅行は可とする)

★宿泊旅行

- 兵庫県内または隣県での宿泊を伴うこと
- ひょうごツーリズムバス対象施設を 2 か所以上訪問
- 隣県対象施設を 2 か所以上訪問

★日帰り旅行

- 兵庫県内または隣県での食事(手配弁当でも可)を伴うこと
- ひょうごツーリズムバス対象施設を 2 か所以上訪問
- 隣県対象施設を 2 か所以上訪問

申請者

- ☆ 国内の場合—旅行会社、運輸関係事業者、旅行団体代表者 (鳥取県は旅行団体の代表者のみ)
- ☆ 海外の場合—旅行業者

申請から支払いまでの流れ

- ① 申請(旅行会社等)
補助金交付申請書の提出
- ↓
- ② 申請書類の審査(受付機関)
内容は適正か、不備はないか
- ↓
- ③ 承認可否の通知(受付機関)
予算枠内で助成可否を決定
- ↓
- ④ 実施報告・請求(旅行会社等)
ツアー後に実施報告書の提出
- ↓
- ⑤ 報告書類の審査(受付機関)
- ↓
- ⑥ 助成金支払い(受付機関)

助成額(バス 1 台あたり)

参加人数	区分	宿泊地	金額	
20 人以上	宿泊	両県	60,000 円	
		兵庫県	45,000 円	
		隣県	45,000 円	
10 人以上 19 人以下	日帰り	—	30,000 円	
		宿泊	両県	30,000 円
			兵庫県	22,500 円
隣県	22,500 円			
	日帰り	—	15,000 円	

※人数の判定は、宿泊施設、訪問施設、食事施設の領収証等記載の人数のうち最も少ない人数とします。

助成対象期間

令和 3 年 4 月 1 日実施分～令和 4 年 3 月 31 日実施分まで
※旅行開始日の 15 日前までに申込書を提出

【注意事項】

- ・実施報告は旅行実施後 1 か月以内に提出が必要です。
- ・申請額が予算額に達し次第終了となります。
- ・旅行内容を審査し、承認の可否を決定します。
- ・利用申込様式は当本部 HP よりダウンロードできます。

【支払いについて】

- 実績報告に不備のないものは、以下のとおり助成金を支払います
- ・4 月～8 月実施分 → 9 月末以降に振込
- ・9 月末以降実施分 → 報告の翌月末に振込
- ※振込手数料を差引いて入金します。

【お問い合わせ】

公益社団法人ひょうご観光本部 TEL:078-361-7661 MAIL:oubo@hyogo-tourism.jp
兵庫県神戸市中央区下山手通 5-10-1 県庁 1 号館 7 階 担当:ツーリズムバス (隣県) 受付係
<https://www.hyogo-tourism.jp> 「HYOGO!ナビ」で検索